

第二次司法制度改革へ ～司法は市民に身近になったのか～

司法制度改革は、国民の司法参加や、利用しやすい司法制度を目指して行われましたが、その目的は果たしてどこまで達成できたのか？

司法書士は司法制度改革の際の市民の期待にどこまで応えているのか？

いま、改めて司法制度改革の成果と影響を検証し、第二次司法制度改革の必要性を検討することで、市民と司法の在り方を再考します。

日時：平成30年2月4日（日） 13時～17時

※開場は12時30分を予定しております

会場：司法書士会館 B1F

（東京都新宿区四谷本塩町4番37号 日司連ホール）

第1部 報告

- ①司法制度改革の概要
- ②司法制度改革以降の司法アクセス
～司法書士を始めとする専門家の人口の推移など～

第2部 パネルディスカッション

- ・司法制度改革の目的と成果
- ・司法アクセスの拡充～障害～
司法書士試験の受験者数減少の影響と、今後の法律家養成の在り方は市民の司法へのアクセスの障害は何か
- ・司法書士会・弁護士会・全青司が市民から求められる役割とは

※議論のテーマは現時点における予定です

主催：全国青年司法書士協議会
後援：日本司法書士会連合会